

東京電力福島第一原子力発電所における作業者に対する救急医療及び健康管理に従事する医療職の派遣要請に応じて

看護部 吉田 隆司

このたび、厚生労働省からの東京電力福島第一原発における作業者に対する救急医療及び健康管理に従事する医療職の派遣要請に対して、橘看護部長に推薦され、平成23年12月5日から6日にかけて、福島第一原電5/6号機救急医療室に看護師として行ってきました。派遣医療者は、医師1名、看護師1名、放射線技師1名で、このほか現地医療室担当者として2名が勤務されていました。医療者は全国から派遣されており、わたしの引き継ぎ者は佐賀県の看護師でした。今回は当院救急部長の木村哲也先生と一緒にということもあり、心置きなく任務を果たすことが出来ました。

わたしは平成16年10月に、千葉県にあります放射線医学総合研究所主催の緊急被ばく医療セミナーを3日間受講した経験がありますが、このような研修を役に立てる日が来るとは全く思ってはいませんでした。この時点ではチェリノブイ事故（日本の原電とはシステムが全く相違していた）を除けば、1999年のスリーマイルアイランドの事故のみで、日本での被ばく事故としては2000年8月の北海道泊原発での放射性廃棄物貯蔵タンクへの転落死亡事故、1999年9月の東海村臨界事故という限定的な事故のみでした。

しかし、平成23年3月11日の地震、津波災害に伴い、皆様ご存知のように福島第一原発1号機から4号機において原発事故が発生し、多量の放射線漏れがあり、初期に作業員に急性被ばく障害が発生しました。今もなお放射線被ばくの可能性が高い状況にあることにはかわりはありません。そのような被ばくの危険性の中で、原発事故の収束に向けて現地で日々汗を流されておられる多くの人々がいるのが事実です。被ばく事故だけでなく、このような原発事故の収束に努力されている人たちの健康を守るのも、派遣医療従事者として大切な役割でした。

私が派遣されている時には、被ばく事故は勿論、一般的な疾患による受診者もありませんでしたが、前日には風邪症状の人と腰痛症の人が受診されていました。後方基地であるJヴィレッジでは80人近くの感冒患者が受診され、これから寒くなる時期になることもあり、今後の課題としてウィルス感染症が心配されていました（残念なことに、私が福井に帰ってからノロウィルスの感染が報道されました）。この経験を共有し、今後に生かすべく、毎日後方医療機関とWeb会議が催されていたことも印象的でした。

今回の派遣経験で、原子力発電所事故の収束に向けて日々努力されている人々を直接目にすることができ、様々の思いが巡り、看護師として貴重な経験をさせて戴きました。このような機会を与えてくれた橘看護部長、わたしが不在の3日間、日常の看護業務を担ってくれた西病棟4階スタッフの皆様に感謝したいと思います。